

青森県報

第三百四十三号

令和三年
八月六日
(金曜日)

雑 報

規 則

○青森県新産業都市建設事業団財務規則の一部を改正する規則……………

(新産業都市
建設事業団)
… 九

青森県国有財産管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第三十五号

青森県国有財産管理規則の一部を改正する規則

青森県国有財産管理規則(平成七年五月青森県規則第三十一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第三号様式までの規定中

「(法人にあっては、名) (法人にあっては、名) (称及び代表者の氏名) 」を
「(法人にあっては、名) (法人にあっては、名) (称及び代表者の氏名) 」に改める。

「注 1 氏名を印する場合には、印印を省略することができる。」を

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」に改める。

「注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県国有財産使用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月六日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

規 則

○青森県国有財産管理規則の一部を改正する規則…………… (監理課) …… 一

○青森県国有財産使用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則…………… (同) …… 一

○青森県財務規則の一部を改正する規則…………… (財務指導課) …… 二

告 示

○救急病院の設置…………… (医療業務課) …… 三

公 告

○県営土地改良事業計画の変更の決定…………… (農村整備課) …… 四

○令和3年度P.F.O.S含有泡消火薬剤処理(収集・運搬及び処分)業務委託に係る一般競争入札…………… (消防保安課) …… 四

教育委員会

○青森県立図書館情報システム機器賃貸借契約に係る一般競争入札…………… (県立図書館) …… 六

公安委員会

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (同) …… 八

公営企業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………… (会計課) …… 八

○青森県公営企業財務規程の一部を改正する規程…………… (整備企画課) …… 九

青森県規則第三十六号

青森県国有財産使用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

青森県国有財産使用料徴収条例施行規則（平成十二年三月青森県規則第一百七号）の一部を次のように改正する。

別記様式中 「（法人にあっては、名）を（法人にあっては、名）に改め、（称及び代表者の氏名）を（称及び代表者の氏名）」

同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第三十七号

青森県財務規則の一部を改正する規則

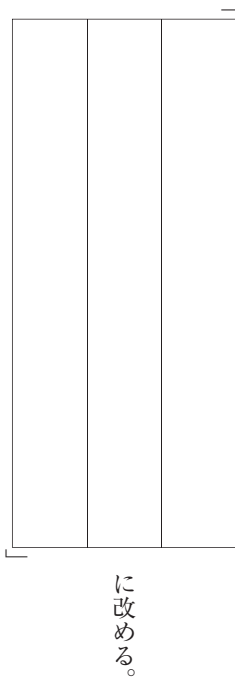
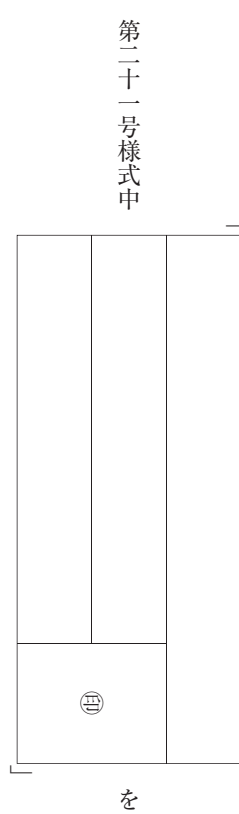
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）の一部を次のように改正する。

第百八十一条の見出し中「つり銭用現金」を「釣銭用現金」に改め、同条第一項中「つり銭に」を「釣銭に」に、「つり銭用現金」を「釣銭用現金」に改め、同条第二項中「つり銭用現金を」を「釣銭用現金を」に、「つり銭用現金交付請求書」を「釣銭用現金交付請求書」に改め、同条第三項中「つり銭用現金」を「釣銭用現金」に改める。

第三百五十五条本文中「記名押印し」を「記名し」に改め、同条ただし書中「記名押印しなければ」を「記名しなければ」に改める。

第二号様式の（その二）中 「前任出納員 後任出納員」を

「前任出納員 後任出納員」に改め、同様式の（その六）の注の1中「つり銭」を「釣銭」に改める。



第三十八号様式中 「青森県知事 殿 証紙交付機関」を

「青森県知事 殿 証紙交付機関」に改める。

第四十一号様式及び第四十二号様式中 「氏名」を「氏名」に改める。

第四十五号様式中「証紙交付機関」を「証紙交付機関」に改める。

第六十号様式中「職氏名」を「職氏名」に改め、 「上記のとおり赴任（家族移転）したことを証明します。」

年 月 日 を 所属の長

削り、同様式の注中3を削り、4を3とし、5を4とする。

第六十七号様式中
「前渡資金取扱者
職 氏 名 名」を
⑭に改める。

「前渡資金取扱者
職 氏 名 名」に改める。

第六十九号様式、第七十号様式、第八十号様式、第八十八号様式、第九十二号様式、第九十八号様式及び第九十九号様式中「氏 名 名」を
⑭に改める。

「氏 名 名」に改める。

第二百二号様式中「出納員 名」を「出納員 名」に改める。

「銭用現金交付請求書」を「釣銭用現金交付請求書」に、「つり銭用現金を」を「釣銭用現金を」に、「公所の長 名」を「所属の長 名」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

第一百七十七号様式及び第一百八十八号様式中「青森県指定金融機関統括店 名」を「青森県指定金融機関統括店 名」に改める。

第三百三十一号様式及び第三百三十三号様式から第三百三十五号様式までの規定中

「氏 名 名」を「氏 名 名」に改める。

第四百一十一号様式の(その一)中

「青森県会計管理者 名」を「青森県会計管理者 名」に改める。

第四百四十五号様式中「職氏名 名」を「職氏名 名」に改める。

第五百五十四号様式中「所属出納員 名」を「所属 出納員 名」に改める。

「前任物品供用員 名」を「前任物品供用員 名」に改める。

第七百七十一号様式の2中 後任物品供用員 名」を
⑭に改める。

「前任物品供用員 名」を「前任物品供用員 名」に改める。

後任物品供用員 名」に改める。

立 会 者 名」に改める。

「前任物品供用員 名」に改める。

第七百七十六号様式中「名称 名」を
⑭に改める。

「名称 名」に改める。

第八百八十一号様式の(その一)中「青森県会計管理者 名」を
⑭に改める。

「青森県会計管理者 名」に改める。

第八百八十四号様式中
「住所 氏 名 名」を
⑭に改める。

「住所 氏 名 名」に改める。

「(註 明) 名」

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

職 氏 名 名」

を削り、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

第八百八十五号様式中「職 氏 名 名」を
⑭に改める。

「職 氏 名 名」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 改正前の青森県財務規則により調製した現金払込書(証券等受払票・証券等払込書)・領収証書の用紙で現に残っているものは、当分の間、これを使用することができる。

告 示

青森県告示第五百二十六号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令和三年八月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限

独立行政法人国立病
院機構青森病院

青森市浪岡大字女鹿沢字平野
一五五の一

令和六年八月七日

公 告

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、三
省地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）計画を変更したので、同条第
六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に
供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起
算して十五日以内知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して
六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを
提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内
に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査
請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなけ
ればならないこととされている。

令和三年八月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和三年八月十日から同年九月六日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

令和3年度PFOS含有泡消火薬剤処理（収集・運搬及び処分）業務委託に係
る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

令和三年八月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる役務（以下「調達案件」という。）に係る調達とする。

(一) 調達件名

令和3年度PFOS含有泡消火薬剤処理（収集・運搬及び処分）業務委託

(二) 調達概要

PFOS含有泡消火薬剤の収集・運搬及び処分

予定数量

PFOS含有泡消火薬剤原液 一万二千二百リットル

2 調達案件に要求する仕様等は、入札説明書による。

二 履行期限

令和四年三月十一日

三 搬出場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 以下に示す要件を満たす、収集・運搬事業者（一者とする。）及び処分事業者

（一者とする。）により、本業務を各者が分担し、協力して行う者（以下「協力

施行者」という。）であること。また、以下に示す要件を満たし、両業務（収

集・運搬業務及び処分業務）を一者単独で行う者（以下「単独施行者」）である

こと。

なお、協力施行者として入札に参加する場合は、単独施行者又は他の協力施行

者として入札に参加することができない。また、単独施行者として入札に参加す

る場合は、協力施行者として入札に参加することができない。

2 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

い者であること。

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）（以下

「廃棄物処理法」という。）で定められている処分許可を受け、PFOS含有廃

棄物の処理に関する技術的留意事項に基づきPFOS含有廃棄物の処理が可能な

者であること。（ただし、協力施行者のうち、収集・運搬事業者については当該

要件を満たす必要はない。)

4 本業務の履行に必要な廃棄物処理法で定められている収集・運搬許可を受けていること。(ただし、協力施行者のうち、処分事業者については当該要件を満たす必要はない。)

5 履行開始日から令和四年三月十一日までの間に予定数量のP.F.O.S含有廃棄物の処理を完了することが可能であること。

6 協力施行者においては別途示す内容により入札参加確認書を提出できること。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和三年九月二日までに青森県危機管理局消防保安課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一
青森県危機管理局消防保安課消防・予防グループ
電話 〇一七―七三―四一九〇八七

4 提出部数

一部

六 入札説明書の交付等

1 入札説明書等の公表

令和三年八月六日から同年九月二日までの間において青森県危機管理局消防保安課ホームページからダウンロードできる。
URL:<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/shobohoan/index.html>

2 問合せ先

右記五3に同じ

七 入開札の日時及び場所

1 入札書及び入札内訳書の提出期限及び提出場所

(一) 提出期限

令和三年九月十六日十六時

(二) 提出場所

右記五3に同じ

なお、郵送等の場合には提出期限までに必着のこと。

2 開札の日時及び場所

(一) 日時

令和三年九月十七日十一時

(二) 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎北棟二階A会議室

八 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除する。

十 落札者の決定方法

入札説明書の要件要求を全て満たした者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条(B)を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額等

- 1 入札は総価で行う。本件は単価契約であるが、入札及び落札決定は総価によるものとする。
- 2 入札金額は、入札者が設定する各単価に金抜設計書に記載された各予定数量を乗じた額の合計額とすること。
- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった合計金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 3 契約書作成の要否 要
- 4 落札者が協力施行者である場合、入札参加確認書に示された業務分担に応じて各々の者と別途契約書を締結する。
- 5 当該調達案件に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
青森県危機管理局消防保安課消防・予防グループ
青森市長島一丁目の一
- 6 その他 詳細は入札説明書による。

教育委員会

青森県立図書館情報システム機器賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和三年八月六日

青森県教育委員会教育長 和 嶋 延 寿

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

青森県立図書館情報システム機器 一式

二 契約期間

契約締結の日から令和九年一月三十一日まで

三 賃貸借期間

令和四年二月一日から令和九年一月三十一日まで（ただし、契約締結の日から令和四年一月三十一日までをサービス稼働のための準備期間とする。）

四 納入期限及び納入場所

入札説明書による。

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

六 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、五に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県立図書館長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

4 提出期限

令和三年八月二十七日 午後五時

5 提出場所

青森市荒川字藤戸一一九の七
青森県立図書館企画支援課
電話 〇一七―七三九―四二二一

6 提出部数 一部

七 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市荒川字藤戸一一九の七
青森県立図書館企画支援課
電話 〇一七―七三九―四二二一

八 入開札の日時及び場所

1 日時

令和三年九月十五日 午後一時三十分

2 場所

青森市荒川字藤戸一一九の七
青森県立図書館 四階 集会室

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札説明書による。

十 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十一 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札価格をもって令和三年年度の契約金額とする。ただし、令和四年度から令和七年度までの各年度の契約金額は、落札価格を二で除して十二を乗じた額で得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和八年度の契約金額は、落札価格を二で除して十を乗じた額で得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

- (1) Information system equipments of Aomori Prefectural Library I set
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

1:30 p.m. September 15, 2021

3 Contact point for the notice:

Planning Support Division, Aomori Prefectural Library, 119-7 Fujito, Arakawa, Aomori City, Aomori, 030-0184 Japan, Tel: (017) 739-4211, Fax (017) 739-8353, E-mail: E-TOSHOPref.aomori.ig.jp

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年八月六日

青森県教育委員会教育長 和 嶋 延 寿

- 一 特定役務の名称及び数量
青森県立図書館情報システム再構築業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立図書館
青森市荒川字藤戸一一九の七
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和三年七月六日
- 五 契約の相手方の名称（氏名）及び住所
富士通Japan株式会社青森支社
青森市長島二丁目一三の一
- 六 契約金額
一億四千九百九十三万円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号
- 八 契約の相手方を決定した手続
企画競争を実施し、最優秀提案者として選定した者を契約の相手方としたものである。

公安委員会

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年八月六日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

- 一 物品等の名称及び数量
DNA型解析システム賃貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和三年六月三十日
- 五 落札者の名称及び住所
みちのくリース株式会社
青森市橋本一丁目四の一〇
- 六 落札金額
二百十五万九千三百円
- 七 落札者を決定した手続
賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者落札者としたものである。
- 八 入札の広告を行った日
令和三年五月二十一日

公営企業

青森県公営企業財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和三年八月六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県公営企業管理規程第四号

青森県公営企業財務規程の一部を改正する規程

青森県公営企業財務規程（昭和四十二年四月青森県公営企業管理規程第六号）の一部を次のように改正する。

- 第二十八号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。
- 第三十号様式の(1)中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。
- 第三十四号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。
- 第四十二号様式中「企業出納員 ㊦」を「企業出納員 」に改める。

- 第四十三号様式及び第四十四号様式中「㊦」を削る。
- 第四十八号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。
- 第五十号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。
- 第五十一号様式中「所属長 ㊦」を「所属長 」に改める。
- 第五十八号様式の二中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。
- 第六十二号様式及び第六十三号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

雑 報

青森県新産業都市建設事業団財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月六日

青森県新産業都市建設事業団理事長 三 村 申 吾

青森県事業団規則第一号

青森県新産業都市建設事業団財務規則の一部を改正する規則

青森県新産業都市建設事業団財務規則（昭和三十九年四月青森県事業団規則第八号）の一部を次のように改正する。

第四十八条第一項第三号中「年二・六パーセント」を「年二・五パーセント」に改める。

第三十四号様式中

- 「4 引渡しの時期 検査に合格した旨の通知を受けた日から 日以内
- 5 請負代金額 円. _____)
- （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円. _____)
- 6 契約保証金 円. _____
- 7 特定建設資材に係る分別解体等
 - (1) 分別解体等の方法 _____
 - (2) 請負代金額のうち解体工事に要する費用 円. _____
 - (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 _____
 - (4) 請負代金額のうち再資源化等に要する費用 円. _____
- 8 住宅建設瑕疵担保責任保険
 - (1) 保険法人の名称 _____
 - (2) 保険金額 円. _____
 - (3) 保険期間 _____
- 9 その他 _____

を

- 「4 工事を施工しない日 _____
- 工事を施工しない時間帯 _____
- 5 引渡しの時期 検査に合格した旨の通知を受けた日から 日以内
- 6 請負代金額 円. _____)
- （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円. _____)
- 7 契約保証金 円. _____
- 8 特定建設資材に係る分別解体等
 - (1) 分別解体等の方法 _____

- (2) 請負代金額のうち解体工事に要する費用 円. _____
- (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
- (4) 請負代金額のうち再資源化等に要する費用 円. _____
- 9 住宅建設瑕疵担保責任保険
 - (1) 保険法人の名称
 - (2) 保険金額 円. _____
 - (3) 保険期間
 - 10 その他
- 「 _____ 」
 第二十五号様式
 第三 引渡しの時期 検査に合格した旨の通知を受けた日から 日以内
 4 追加請負代金額 円. _____ 第 回変更増(減)額
 (うち取引に係る追加消費税及び地方消費税の額 円. _____)
 5 特定建設資材に係る分別解体等
 (1) 分別解体等の方法
 (2) 請負代金額のうち解体工事に要する費用 円. _____
 (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
 (4) 請負代金額のうち再資源化等に要する費用 円. _____
 6 住宅建設瑕疵担保責任保険
 (1) 保険法人の名称
 (2) 保険金額 円. _____
 (3) 保険期間
 7 その他 _____
 「 _____ 」
 3 工事を施工しない日
 工事を施工しない時間帯
 4 引渡しの時期 検査に合格した旨の通知を受けた日から 日以内
 5 追加請負代金額 円. _____ 第 回変更増(減)額
 (うち取引に係る追加消費税及び地方消費税の額 円. _____)

6 特定建設資材に係る分別解体等

- (1) 分別解体等の方法
- (2) 請負代金額のうち解体工事に要する費用 円. _____
- (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
- (4) 請負代金額のうち再資源化等に要する費用 円. _____
- 7 住宅建設瑕疵担保責任保険
 (1) 保険法人の名称
 (2) 保険金額 円. _____
 (3) 保険期間
 8 その他 _____
 「 _____ 」

「別記第2その1(官公署と契約する場合)」十地売買取約書第三條第二項中「年2. 6パーセント」を「年2. 5パーセント」と改める。

「別記第2その2(官公署以外と契約する場合)」十地売買取約書第四條第二項及び第十八條第二項中「年2. 6パーセント」を「年2. 5パーセント」と改める。

趣 意

この規則は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第二間屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚二付十五円
------------------------------------	---	-----------------------------